第２回芽室町生涯学習計画策定委員会
議　　事　　録

と　き　令和４年９月 21 日（水）
18 時 30 分～19 時 40 分
ところ　芽室町役場２階会議室７・８

芽室町教育委員会生涯学習課社会教育係

○会議次第
１　開　会

２　第２期社会教育推進中期計画(案)の検討について

３　その他

４　閉　会

○出席委員
・山川　　修　・尾崎　俊明　・佐々木　眞里子　・福井　邦秋
・吉野　文智　・島影　由里香　・岩野　真志　・鈴木　　修
・嶋野　奈津美　・手島　節子　・高道　　豊

○欠席委員
・坂本　真智代　・佐藤　英樹

○傍聴人　　０名

○事務局

生涯学習課長	日下　勝祐
図書館長	藤澤　英樹
社会教育係長	村島志津佳
スポーツ振興係長	梅森　祐之
社会教育係	佐藤　　光

午後６時 30 分開会

１　開　　会
【日下課長】
　これより第２回芽室町生涯学習計画策定委員会を開催します。
　開会にあたり岩野会長よりご挨拶をいただきます。
【岩野会長】
　～会長あいさつ
【日下課長】
　それではこれ以降の進行は岩野会長にお願いします。

２　第２期社会教育推進中期計画(案)の検討について
【岩野会長】
　事務局より説明をお願いします。
【村島係長】
　第３章について説明いたします。こちらは、前回の委員会にてみなさま方からご意見をいただいた内容を反映し、修正しております。修正箇所について、主なものを説明いたします。
　主なものを説明～13P に地域学校協働活動の記載、14P はコミュニティスクールの文言追加。15P は社会体育施設の整備方針の決定と図書館における電子図書の計画的導入、16P は芸術鑑賞会を実行委員会形式に変更、18P は初心者向けゲートボール体験会の充実について追加。19P には SDGｓに関する表記と高齢者の活動について追加。21P は農林課で実施していた児童生徒を対象とした植樹事業について、児童生徒が植樹を行う場所がなくなったため事業を行っていないとのことから、森づくり事業の項目を削除。25P は人財育成プログラムとして実施している芽室ジモト大学についての追加と、人材バンクを地域学校協働活動の外部講師リストに１本化していくことを記載。27P は「めむろ未来学」について追加。
　また、SDGｓについては、総合計画、教育振興基本計画に関係するロゴが掲載されることから、本計画においても掲載についてご意見をいただきたいと思います。
【岩野会長】
　事務局の説明を受け、第１章の第１節から第４節までを確認。
　第５節に SDGｓの達成に向けた取り組みの推進について、説明が追加されている。
　ここまでで質問はありますか。
　→特になし
【岩野会長】
　第２章について、第１節から第３節まで確認。
【岩野会長】
　ここまでで質問はありますか。
　→特になし
【岩野会長】
　第４節体系図について確認。

人材の発掘・協働のまちづくりの中の「４　少年団等の指導者育成支援」は「５」になりますか。
【村島係長】
その通りです。
【岩野会長】
体系図について質問はありますか。
→特になし
【岩野会長】
第３章について、第１節から第３節まで確認。
ここまでで質問はありますか。
【尾崎委員】
文化・芸術活動の推進の中で、「児童生徒の芸術鑑賞に対する助成など」の記載が削除されているが、小中学校の芸術鑑賞会がなくなったのか。
【村島係長】
個人で鑑賞会に行く際の芸術鑑賞助成金について廃止したものであり、小中学校の芸術鑑賞会とは別のものです。以前行っていた助成を廃止し、町で行う芸術鑑賞会において、高校生以下の入場料を無料としています。
【日下課長】
補足として、ご質問の芸術鑑賞の助成に関しては、個人が鑑賞会に出かける際の入場料が対象であり、3,000 円を上限に助成していたものです。その内訳としては劇団四季の鑑賞がほとんどであったため、劇団四季の札幌撤退に合わせてこの助成を廃止し、芽室で開催する芸術鑑賞会について高校生以下の入場料無料に変更したものです。
【岩野会長】
26P の一番上、「芽室町地域指導者人材バンクの再整備、有効活用」は「地域学校協働活動の外部講師リストの再整備、有効活用」では？
【村島係長】
修正をお願いします。
【嶋野委員】
27P の「めむろ未来学」の部分で、「提案型の学びを実践する」とあるが、「提案型の学び」とはどういうものか。この文言だけではわかりづらいので、もっとわかりやすい表現にできないか？
【村島係長】
教育推進課が推進している事業であるが、ジモト大学と同様に、受け身ではなく児童生徒が自分たちから地域の人たちとの交流などを通して学ぶというものです。
【山川委員】
地域学習として、地域の人にインタビューを試みるなど。
【嶋野委員】
町民が見た時にわからないと思うので、文言の追加や修正をするなどしてはどうか。
【日下課長】
担当課に確認します。
【嶋野委員】

24P の主な施策の最後に、「人権に関するセミナー等の実施」とあるが、子どもの権利条例は含んでいるのか。子どもの権利条例という言葉を出してみてはどうか。

【日下課長】

ここで言う「人権」は、大きく人権一般を指している。子どもの権利条例の文言を出すかは子育て支援課と確認する。

【高道委員】

22P の施策に広尾町との交流を記載した方がいいのでは。

【村島係長】

担当の魅力創造課に確認して、実績があれば記載する。

【高道委員】

広尾町とは昔からつながりがあるし、総合計画の策定委員会でも話がでた。相互交流が 30 数年経って、動きが鈍くなっているという話も聞くが、検討していただきたい。

【岩野会長】

SDGS のアイコンの追加について提案通り進めてもいいか。

→特になし。その通り進めて整理する。

【村島係長】

今後につきましては、まず、本日いただいた質問を担当課に確認いたします。また、今月末にこの計画の上位計画である教育振興基本計画の策定委員会が開催されます。そこでの決定と本日の皆さんの意見をもとに、事務局の方で第２期芽室町社会教育推進中期計画(案)を作成し、次回委員会でご意見をいただくこととなります。

【岩野会長】

遅くても２月には答申となります。

３　その他

【村島係長】

十勝教育を考えるつどいについて説明。今回はオンラインで開催。出欠を 10 月３日(月)までに社会教育係へ報告いただきたい。

【岩野会長】

楽しい会議のつくりかた（ファシリテーター養成講座）について説明。コロナでオンライン開催であったが、今回が対面で開催する。

19 時 40 分閉会。